

## 2. 育成指導者の養成と連帯感のある地域社会づくり

項 目	内 容
(1) 青少年育成推進指導員の配置 【重点】	○県民運動の普及、地域活動の推進のために旧市町村ごとに1名を配置。任期2年（再任可）。 ①ブロック研修会活動報告（東・中・西部活動発表） ②ブロック別研修・県青少年健全育成協力員と合同研修（東・中・西部の地区ごとに年1回開催。本年度は専門家を招聘し、成年年齢引下げに係る研修を実施）
(2) 青少年育成活動推進に関する研修	対象：青少年育成推進指導員及び青少年育成アドバイザー、関係者 時期：10月～11月 研究集会 会場：倉吉市
(3) 優れた青少年活動の顕彰(個人)	○当県民会議規定による表彰授与 ○全国青少年育成県民会議連合会が主催する表彰制度への推薦
(4) 啓発資料の作成(再掲)	○機関紙「とっどりの青少年」（年1回1,300部）に活動事例を掲載し発刊。市町村民会議・会員・青少年育成団体等に配布。

## 3. 健全な家庭づくり運動の推進

項 目	内 容
(1) 「家庭の日」の普及運動【重点】	○家庭の果たす役割の重要性を再認識するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」とするよう提唱 ①第14回「家庭の日」絵画・ポスター作品募集 子ども達が安心して生活し、基本的な生活習慣を身に付ける場である家庭の大切さを再認識するきっかけとなるよう、県内の小中学生を対象に絵画作品を募集し、優秀作品の表彰及び巡回展示を行う。 ②啓発資料の作成 入賞作品を活用した啓発資料を作成（1,000部作成予定の年度カレンダーに図案を採用）
(2) 「乳幼児期からの親子の食事と会話が子どもを成長させていく」事業【重点】	○テーマ「乳幼児期からの親子の食事と会話が子どもを成長させていく」に沿ったサブテーマを各市町村民会議で決定、実践するとともに、実践内容を共有することにより取り組みの質を高める事業。この事業を通じて県全体での運動を推進するもの ○テーマ「乳幼児期からの親子の食事と会話が子どもを成長させていく」のリーフレットを補充作成し、保育園・認定こども園・幼稚園等に配布のうえアンケートを実施